

議事概要

会議の名称	令和4年度第1回三田市子ども審議会
開催の日時	令和4年7月29日（金）15時00分～17時00分
開催の場所	まちづくり協働センター 6階多目的ホール
出席した委員の氏名	名須川知子会長、中西利恵副会長、川崎みどり委員、伊藤綾香委員、高橋香澄委員 藤原慶子委員、山地真由美委員、原口富美子委員、森田美穂委員、大島一晃委員、宮武雅恵委員、田畑梨沙委員、西岡光夫委員
出席した職員の職及び氏名	〈事務局〉 森哲男市長、奥子ども・未来部長、横溝子ども未来室長、西垣戸子育て応援室長、太田福祉共生室長、上島子ども家庭課長、井上保育振興課長、藤田幼児教育振興課長、西脇障害福祉課長、神戸学校教育課主幹、西中すくすく子育て課副課長、宮城教育支援課副課長、大塚教育総務課係長、高藤教育研修所係長、西すくすく子育て課係長、差尾すくすく子育て課主任、川原すくすく子育て課主任
傍聴人の人数	2名
議題	(1) 子ども審議会の概要及び会議の公開等について（資料1-1、資料1-2） (2) 第2期子ども・子育て支援事業計画の令和3年度取り組み状況及び評価について（第5章・第6章）（資料2、資料3） (3) 第2期子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて（資料4）
報告	子育て世帯の経済状況と生活実態に関する調査の再実施について
会議の概要	P2～15
公開・非公開の区分	公開
使用した資料	【資料1-1】三田市子ども審議会について 【資料1-2】三田市子ども審議会条例 【資料2】令和3年度三田市子ども・子育て支援事業計画の実施状況について（計画第5章） 【資料3】子ども・子育て支援法に基づく事業計画評価（R3年度）（計画第6章） 【資料4】第2期三田市子ども・子育て支援事業計画の中間年見直しについて 【参考資料】第7章事業別評価シート（令和3年度） 【子ども審議会資料】「子育て世帯の経済状況と生活実態に関する調査」を再実施します
連絡先	子ども・未来部 子ども未来室 すくすく子育て課 電話 (079) 559-5079

1. 開会

【市長あいさつ】

【委員欠席5名 過半数以上の出席があり会議成立】

【傍聴者2名】報告

2. 委員委嘱

事務局：ありがとうございます。本来であれば、1人ずつ委員委嘱状をお渡しすべきところですが、皆様の机の上に置かせていただいております。ご了承くださいませ。皆様、2年間お世話になります。よろしくお願いいたします。

3. 会長・副会長選出

事務局：会長・副会長の選出に移ります。三田市子ども審議会条例第5条では、会長及び副会長は委員の互選によると定めがございます。異議がなければ事務局よりご提案させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

〈異議なし〉

事務局：ありがとうございます。それでは、会長には第1期から第4期まで当審議会会長でお世話になりました名須川委員に、副会長には同じく副会長でお世話になりました中西委員をご提案させていただきます。ご賛同いただける方は拍手をお願いいたします。

〈拍手〉 会長・副会長選出

事務局：ありがとうございました。それでは、続きまして諮問に入ります。本年度は第2期三田市子ども・子育て支援事業計画、第6章事業計画の中間見直しの年となっております。ここで、見直しについて三田市より三田市子ども審議会へ諮問を行いたいと思います。

4. 諮問 市長から会長へ諮問書を手交

5. 議題

(1) 子ども審議会の概要及び会議の公開等について

〈事務局より説明〉

…【資料1-1】【資料1-2】

会 長：子ども審議会の説明についてご質問はないですか。それでは、これまで第1期～4期子ども審議会では、議事録には委員名を記載せずに、会議録を公開しております。委員名の記載は、会議に諮って決定するということになってはいますが、皆様のご意見は

いかがでしょうか。議事録には会長、副会長、委員とのみ記載し、委員名は記載しない取り扱いでよろしいか。

〈異議なし〉

会 長：それでは、議題に入ります。議題（２）「令和３年度子ども・子育て支援事業計画の取組状況について」です。まず、第５章の取組状況について事務局より説明をお願いします。

（２）第２期子ども・子育て支援事業計画の令和３年度取り組み状況及び評価について（第５章）
〈事務局より説明〉 ……【資料２】

会 長：それでは事務局より説明があった内容についてご意見があればお願いします。

委 員：不登校の定義は年間30日以上欠席だったと思いますが、不登校と定義されないような行き渋りや、保護者が同伴しないと学校に行けないとか、保健室とか別室でないと学校に行けないとか、あるいは給食だけしか食べに行けないとか、そういった子がやはり増えているような印象があります。不登校対策というのは学校だけではできない状態になっているのではないかと思います。相談窓口への相談ケースも多分増えていると思いますが、今後コミュニティスクールを進める時にも議題に上がってくるのではないかと思います。本当に様々なフォローを一生懸命、力を合わせて考えないと解決できない問題だと思います。もし、近くにそういった方がおられた場合は、まずは色々と話を聞いてあげて、解決策を一緒に考えていただきたいと思います。私の住んでいる地区では、親の会みたいなものをつくっています。私はこんなふうに困っているっていう話をするだけで、大分、親は気持ちが楽になるんですね。資料２の１ページの主な取り組みの30番のピアサポートの会というのはとても良い会だと思うので、是非広げていただきたいと思います。また、子ども達の中には、学校に来たくても来られない子もいますし、友達の顔を見るのが怖いという子もいます。今は、小中学校で1人1台タブレット端末が配られています。学校に行くのを良しとするのではなく、オンラインという手法も活用しそその子に合った学習方法を提供していくなど、色々な方法でサポートができないかと思えますので、そういった点も考えていただければと思います。

委 員：例えば、オンラインでの授業の参加ですが、それを出席と扱うのはまだできないのでしょうか。

事務局：委員からご質問ありました、オンラインを活用した授業が出席扱いになるかという点ですが、まだまだ、オンラインで映す授業が見る角度によっては課題があったり、定点的

に見るので見られるお子さんが十分に先生の顔が見えなかったり、子ども達の意見を聴くというところまではできなかったりという状況ではありますが、ICTを活用した学習についても出席扱いにしていく方向でどんどん進めています。また、ご家庭でICTを活用した学校とは違う学びを学習として認めて、それを出席扱いにすることも進めておりますので、委員がおっしゃるような多様な学びをこれからも学校で進めていきたいと考えております。

委員：年間何日以上を不登校とするというような、決められたものはありますか。

事務局：年間30日以上欠席したお子さんを不登校という形で、いわゆる調査では扱っている状況です。

委員：学校によって、その扱いに違いはありますか。今日は顔を見られたということで出席の人もいるでしょうし、厳しく何時間以上学校にいたということで線を引く場合もある、そういう違いはあるのでしょうか。

事務局：学校によってというのは、いわゆる欠席の扱い方ということでしょうか。明確に何時間まで学校にいたら出席という決まりはないので、各お子さんの状況に応じて各学校長が出席として認めるというような形になっています。

委員：学校によって何らかの違いはあるのが実態ということですね。

事務局：お子さんの状況によって変わっています。

委員：参考資料第7章 事業別評価シート(令和3年度)の16ページの152番の子ども110番の家推進事業のところについてですが、思うように進まなかったとありますが、私の住んでいる地域では、子ども110番の家のプレートが、ここ1年で、ここにもここにもと増えたように感じています。私の家にも付けたいなと思いました。他にも家にも付けたいというお母さんの声も聞くのですが、やはり通学路じゃないとダメなののでしょうか。防犯的には、多くあると良いと思うのですが、いかがでしょうか。

事務局：子ども110番の家ですが、令和2年度に一定働きかけを行い、拡充が一斉に進みました。それと比較して昨年度は、こちらから積極的に働きかけができなくて、地域の方からお申し出いただいた数が今回の進捗の状況です。また、通学路にあれば一番良いのですが、それ以外にも防犯という意味でお申し出いただいた場合もお受けしていますので、そういった声は非常にありがたいと思っております。いざという時に子どもが逃げ込める場

所としてご協力いただくというのが趣旨ですので、もしそういう方がいらっしゃいましたら、是非、事務局にご紹介いただければと思います。なお、青少年補導員の方々を中心に、地域毎にどこに付けるのが良いかなどお話をされる機会もありますので、地区毎の状況も踏まえて対応したいと考えております。

委員：2つ質問です。1つ目は、子ども110番の家ですが、こういった子どもが駆け込める場所があるのは大切なことだと思いますが、その先はどうなっているのか関心があります。例えば、子ども110番の家に助けを求めたけれど、無下に扱われてしまって、子どもがかえって傷ついてしまったなどの事例があったら困るという心配があります。110番の家のプレートをつけて終わりではなく、その後どのようにして、市が情報収集しているのか、また逆に110番の家のプレートをつけている家の方から、こんなことに気づいたとかここを注意して見ていただいきたいなど、双方のコミュニケーションをどう取られているのかについて教えてください。2つ目は、不登校についてですが、スクールソーシャルワーカーのことが今回の資料には書かれていませんでした。毎回、指摘のあるようにスクールソーシャルワーカーの求められる役割は、教育・福祉の連携という点ではとても大切になってきています。設置基準の関係もあり、1人の担当の方が抱えている件数が多過ぎて、具体的な地域のところまでたどり着かないという現場の声が私の耳によく入ってきます。そういった状況を踏まえ、スクールソーシャルワーカーに外部の力をどのように活用していこうとお考えなのか。今後の方向性を教えてください。

事務局：まず、1つ目の子ども110番の家の件ですが、3、4年ぐらい前に一度徹底的に実態を把握しようということで、全部の110番の家の状況把握を行いました。つまり、お昼間おられない家が増えている、プレートが汚くなって子どもから見えにくいなど、色々な現状があるので、趣旨の再確認も踏まえて全体的に子ども110番の家を確認しました。その時に担当課でも議論をし、家におられなくてもいざという時のSOSのためにプレートを付けていただける方については、やはりお願いしようという趣旨で現在に至ります。当時、できる範囲でいいので、何かありましたら市役所にご連絡くださいというご案内もセットで文書をお送りしました。また、場所によっては、110番の家のプレートが見えにくい場合もあり、その頃から「のぼり」も作るようになりました。道路の角に立地する住宅であれば、こちらからでもあちらからでも見える「のぼり」もご用意しておりますと周知をさせていただいた経過があります。その調査をしてから、また数年経っていますので、コロナもう少し落ち着きましたら、再度、趣旨の徹底と、緊急時のお取り扱い、市の青少年育成センター相談窓口の案内も含め、今後、改めて再周知していけたらと考えております。

会長：子どもが駆け込んだ後の流れは、どのようになっているのでしょうか。

事務局：まず落ち着かせてあげてくださいというような対応のマニュアルがあります。それをお渡ししていますので、基本的には、相談窓口である市役所の青少年育成センターに連絡が入るようになっております。ただし、幸いにも今のところそのようなケースはないというのが現状です。

委員：どちらかという情報の安定度が大切ではないかと考えています。実際こういった子ども110番の家に、手を挙げてくださっている方は理解がある方だと思のですが、双方で情報交換していないと、やる気になってその時は手を挙げてくださった方もしばらくして、その後放っておかれたみたい状況になってしまいます。虐待とは違いますが、市がどんどん情報が欲しいと言わないと、何か気になる子どもが家の前を通って行ったけれども、見逃してしまうという事態もあるのかなと思います。どうしても受け身になりがちなので、そのあたり、どのように働きかけをされているかを教えてください。

事務局：基本的には、青少年補導員の方々にそういった啓発についてはお願いしているのが現状です。最近ではコロナ禍で、総会などが思うように開けない現状ですが、役員会などでは、子ども110番の家の状況や対応について必ず議論いただいておりますので、今後も青少年補導員の方々を通してお願いしていきたいと思っています。

委員：私も子ども110番の家のプレートを見たことはありましたが、どのように使うものなのかについて、今回初めて知りました。では、一方で「こういうことがあった時に110番の家に駆け込む」ということは、小学校などで指導も含め子ども達には伝わっているのでしょうか。

事務局：子ども110番の家は、校区によって取り扱いが違っていて、PTAを中心に通学路に熱心に配置しようという地区もあります。PTAからご案内などがいっているというようなことを聞いております。

会長：いずれにせよ、子どもの安全という点では、今後どんどん難しい時代になると思います。委員のご意見を踏まえると、今後、形式的ではなく実質的な情報の吸い上げも含めて、周りが気をつけていく必要があるというご提案であったかと総括的に思いますので、よろしくお願いたします。では、2つ目の質問について事務局お願いします。

事務局：委員からご質問ありました、スクールソーシャルワーカーについてですが、現在中学校8校全校に配置をしております。そこに配置しておりますスクールソーシャルワーカーが各中学校区の小学校をカバーしており、小学校とも連携しながら必要に応じて小学校

の相談も受けている状況です。福祉的な支援が必要なケースについては、スクールソーシャルワーカーに調整をしていただいてケース会議などを通して、関係機関との連携や場合によっては病院などの機関にもつなげています。今後もそういった力を借りながら進めていけたらと考えています。令和2年度より、スクールソーシャルワーカーの資質向上を図っていくことを目的に、指導助言や支援をするスーパーバイザーを1名三田市でも配置しており、さらなる支援の強化に努めているところです。

会 長：スクールソーシャルワーカーというのは、これからも必要になってくると思うところです。その点を重点的に考えていただくとともに、まずは人材確保ということかと思えます。

(2) 第2期子ども・子育て支援事業計画の令和3年度取り組み状況及び評価について（第6章）
〈事務局より説明〉 ……【資料3】

会 長：ありがとうございます。量の確保ということで併せて説明していただきました。待機児童が6名ということで、一時期は60名近かったわけですから、かなりいろんな状況で努力もされ、たくさんの新規の園もできました。私たちも審査を厳しくさせていただき取り組んできた覚えがあります。そういうこともあり質もそれから数も良い状況になってきている現状があります。様々な努力いただいた結果だと思えます。それから、放課後児童クラブは、利用者が増えつつあるなど思っていますが、この辺でもご意見ありませんでしょうか。

委 員：放課後児童クラブのことで、フルタイムで働いている方は児童クラブに入所ができていますが、お話を聞くと週3とかでパートに行かれていますお母さんたちは、どうしても夏休みの長期休暇になると子どもを預けるところがないと聞きます。何かゆりのき台の方は定員30名抽選で一時的に預かっていただけのサービスがあるというようなお話を聞きました。そういったものは地域でも行っていく予定はあるのか、それとも抽選30名という括りではなくて、夏休みの間そういうことを今後、考えていっていただけるのかなと思ってお伺いしたいと思えます。

事務局：ゆりのき台は指定管理者制度を導入しておりまして、本日所管から担当者が来ていないため、その抽選30名のお預かりサービスについて、私の方では存じ上げない状況です。児童クラブは、週4以上のご勤務を対象として保育を必要とするお子さんに優先して入っていただいておりますので、正直なところ週3勤務や夏休みだけというのが非常に厳しい状況です。昔は小学校3年生までだったのが、今小学校6年生まで預かるようになって、たくさんの方に利用いただいております、特にゆりのき台においては住宅開発された関係で、小学校1年生でも非常に希望が多い状況です。お母さん方の就労率も上がって

いるのだと思います。このため1年通して働こうという方のニーズもなかなか今は満たしにくくなっていますので、週3や夏休みだけというニーズがあるのは承知しておりますが、今すぐの対応というのはなかなか難しいというのが現状です。

会 長：ありがとうございます。状況が把握できました。今後、課題として考えていただくということでもよろしく願いいたします。

委 員：2つ質問があります。1つ目は、待機児童のご説明をいただいたところで、資料3の1ページの【参考】待機児童数の推移等の表に「入所待ち」と資料に書いてありますが、これは何を意味するかを教えてください。2つ目が、利用者支援事業、ファミリーサポートセンター事業とか養育支援訪問事業とか、このあたりに関連すること全般なのですが、コロナ禍ということもあり、対人接触やこういった援助サービスがどうしても縮小する傾向があるだろうということが推測がつくのですが、一方でやはり課題が潜在化してしまっているのではないかと心配になっています。また、ファミリーサポートセンター事業のことも、例えば、親から在宅勤務をするようになったから利用しなくてもよくなったなどの要因もあるのかもしれませんが、逆に新たなニーズが出ていたりとか、また、使いたい人とサービスとのミスマッチが顕在化していないだろうかと思います。また、養育支援訪問事業は実績としては全てのニーズには対応できたのでしょうか潜在的に声があがらない人達へは対応できたのだろうかという疑問点があります。その意味で、実際にこういった家庭に対してどのようなアプローチをされたのか工夫を教えてくださいと思います。

会 長：ありがとうございます。では、1つ目は入所待ちについてお願いします。

事務局：入所待ちと待機児童の数の違いですけれども、まず申込みをされて実際に入所できていないというのが入所待ちです。令和3年度については145名です。そこから待機児童39名、この差ですが、実際入所はできてない入所待ちのうち特定の園を希望されるなどの理由で入所できていない方の人数になります。これは厚生労働省の調査要領に基づくものでして、厚生労働省が新聞等に発表する数字というのは、この実際入れてない人から特定の園を希望している、もしくは認可外保育施設を实际利用されている方の人数が調査からは除かれますので、その差ということになります。今のご質問の入所待ち145名は、実際申し込んでいるけれども実際希望の園には入れていない人の数字になります。

委 員：一般論の話ですが、ある自治体が昔待機児童ゼロを言っていたのに、実はこの隠れ待機児童と言われている入所待ち、つまり、そこでは入園希望待ちが多くあったという話がありました。例えば今のお話でも資料3の1ページの【参考】待機児童数の推移等の表

の下の待機児童の定義の③で「特定の施設を希望し待機している場合」と書いてあります。この説明をしていただいたと思います。親のわがままなんて意見もありますが、兄弟がそろって同じ園に行きたいという希望があり、その園が空いてないから別々の園に行かなければいけない。そうすると2つの園を2回往復する必要があり、これは無理だと思って待機しているなどの事情がある人も多分いると思います。この辺りをどのように分析しておられるのかなというところをお聞きしたくてご質問したところです。

会 長：これについては、答えはよろしいですか。

委 員：はい。

会 長：では、次にファミリーサポートセンターの実情について事務局お願いします。

事務局：こちらも本日、所管課長が休んでおり、現在のコロナ禍の状況でどのように利用がされているかのあたりだけ少しお伝えできると思います。

事務局：ファミリーサポートセンターの状況ですけれども、令和元年度から令和2年度にかけて、コロナ禍というところで件数は大きく減っている状況ですが、その原因の一つとしましては、やはりコロナ禍で習い事が休止になったりとかお休みになったりということで送迎利用が大きく減っていることがあります。令和2年度と令和3年度につきましても同じような傾向が続いているという状況で、それ以外につきましては新たなニーズとか、新たな傾向は見る限りでは見受けられないのかなというところです。また、コロナ禍の状況次第で、急にキャンセルしたりとか発生するなど、ファミリーサポートセンターの事務局がその辺の対応に追われているような状況があります。

会 長：他にファミリーサポートセンター事業について何かご意見ある方がいたらお願いします。

委 員：私はファミリーサポーターと養育支援訪問事業の夢サポーターをしているのですが、やはり、夢サポーターの方をなかなか引き受けてくださる方がいらっしやらないという声も聞きます。その確保のための方策というのは、具体的にどういうことをされているのかなということを思いました。お願い事項にはなりますが、書類ではなくデータのやり取りで何とかならないかなと毎回思います。やはりその都度持っていったり郵送したりしないといけないので、そういった負担もやはりサポーターにはあると思うので、負担を軽減することで、もう少しなり手もあるのではないかと思います。いかがでしょうか。

事務局：人材の確保についてはおっしゃるとおりで、今のサポーターさんのご紹介とか、そうい

ったお声掛けを中心に三田市社会福祉協議会の方でも取り組んでいただいております。ただ、サポーターさんも働きながらの方が多くなってきているため、三田市社会福祉協議会の方でもいつも苦勞いただいているところです。書類につきましては、昔から書類でのやりとりであり、今後はデジタル化の時代の流れもありますのでどういう方法が良いのか一度、委託先である三田市社会福祉協議会と相談をしたいと思います。

委員：ありがとうございます。

会長：マッチングの問題や、ファミリーサポートセンター事業の利用者の目線からしても、やはり書類を窓口を持ってきてもらって、対面で話す利点もゼロではないじゃないかなと思います。つながりが薄く簡単に申し込みできてしまうのも今の時代難しいところもあるのかなと思います。今後、三田市社会福祉協議会との相談も含めて、良い人材がたくさん登録した方がいいと思いますのでよろしくをお願いします。

副会長：待機児童の推移のところの入所待ちのところですけど、待機児童の定義は厚生労働省の基準でやっているから待機児童が減ったのは良かったと思っています。ただし、入所待ちの実態は把握されておくべきかと思います。恐らく、3、4、5歳とかは幼稚園行って延長でしのいでいるのかなと思います。0、1歳であれば、例えば無認可保育園でしょうか。単に育休延長でもないと思うので、その実情を把握されて次の対応に生かしていただけたらというのが1点です。それと、ショートステイの量がすごいと見ておりました。三田市では児童養育施設など連携施設もたくさん持っておられますが、この部分、多分自治体によっては緊急度が低いと、なかなか入れないという実態がある中で三田市はゼロとなっています。児童相談所の一時保護などでしのいでいるというのものもあるかと思うのですが、また、養育支援訪問事業の実績件数なども非常に少ない状況です。一方で、参考資料第7章事業別評価シート(令和3年度)の8ページの83番の育児相談の電話相談の一般相談などは令和3年度になると1,000件以上増えています。三田市には色々なサービスがあると思うので、個人情報課題もあると思うのですが、それぞれが上手く連携されるなど、もう少し援助が必要などところに手が差し伸べられるような取り組みができればよいと思いました。

会長：その連携のところはいかがでしょうか。

事務局：支援の必要な方については、ショートステイがいいのか、養育支援訪問事業がよいのか、ファミリーサポートセンター事業がいいのか、どのような支援(サービス)がよいのかその方のニーズを踏まえながら、家庭児童相談室が窓口となり関係機関と連携を図りながら対応に努めているところです。その中で、ショートステイにつきましては、コロナ

禍でどの施設も受入れが非常に難しい状況になっており、どうしても対応が難しい場合については、児童相談所による一時保護という対応も選択肢として取り組んでいるところ です。

副会長：そういった育児相談など内容によっては、直接的に訪問をしない場合でも、例えば別の事業やサポートにつなげるなどスムーズな連携をできるようにお願いします。

会 長：先ほど子ども110番の話で出ていたようにちょっとでも気になったことがあれば、情報を集約しながら進めることが大切です。今の時代、なかなか本当の問題性が隠れて、ある市でも大きな問題、子どもが亡くなったとかということがたくさん起こっている ので、市役所でキャッチした情報は課を越えて情報共有していただいて、連携してサポ ートしていただく必要があると思います。やはり声なき声をキャッチする、子ども達は虐 待を受けていても自分で言えません。これからは間違いなく「連携」という点がキーに なってくると思います。難しい時代になってくるとは思いますが、是非よろしくお願 いしたいところです。

委 員：今、保育所も幼稚園も同じような悩みを抱えていると思うのですがけれども、お預かりす るお子さん、もしくは入園を希望される保護者からのお話をよく聞くと、やはりお子さ んの状況、発達支援がほかのお子さんとは違う、発達が緩やかであったりとか、それから 集団生活の中でとけ込みにくいお子さんであったりとか、多くのアレルギーを持ってお られて入園したい園を選びにくいなどの諸症状を持っているお子さんが、今増えていま す。私たちの現場でも人数に対しての保育者の基準は設けているのですが、お部屋 の中から飛び出して行ったりとか、その子に応じた発育に応じた保育・教育を提供しよ うと思ったら人数が足りないということで、それも含めてそのお子さん1人1人をしっ かり保育しようと思うと保育者不足という現状があります。そういった下で、保護者 の方々も川西こども家庭センターや三田市の家庭児童相談室とか連携を取られているの ですが、それでも療育手帳を受け取るまでとても時間がかかったり、発達検査を受けるに も時間がかかるという話を保護者の方からもお聞きします。保護者の方がそういった自 分の子どもの適切な保育・教育を受けさせたいという思いがあって、そういうところを 選んでおられるにもかかわらず、なかなかそこが進まないという現状があり、私たち がまた就学の時に就学相談を受ける時にも、なかなか受け入れ枠がないという場合があ ります。連携というよりつなぎ方がとても難しいなと今一番悩んでいるということが現場 の声としてあります。こういった点をもう少し何かいい方向でやっていただけないかな というお願いを含めて、どのようなお考えであるかについてお示しただけたらと思いま す。

会 長：ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。

事務局：ご意見ありがとうございます。保育の現場からそういったご意見や悩みなどについて、市の方にも寄せられているところです。今まではどちらかという量をいかに確保するのかを中心に我々も考えてきたところもありますが、先ほども申し上げましたとおり、質をどうやって上げていくのか。それに当たっては、どのように保育者の方々の資質やサービスの向上に取り組む必要もあります。そういったことを全体的に考えていかないといけないと思っています。今後、園の皆さんなどと、またお話をさせていただき色々な課題を共有しながら、我々もできることを一生懸命考えていきたいと考えておりますのでご理解いただきたいと思います。よろしくお願いたします。

委 員：三田市の子ども・子育て支援事業計画について、療育については何も書いてないのだなと思って拝読しておりました。私の周りでも、やはり療育が必要な方が増えてきているという実感がすごくあります。実は私、昨年、神戸市のほうから転入してきたばかりでして、この福祉の差にちょっと驚いております。三田市は市立の特別支援学校があるって素晴らしいことをされていると思って、三田市のほうに来させていただいたのですが、でも実際に支援の中に結構、主体間の差があるというのを実感しております。本当にそこは大変だと思いますが頑張ってくださいたいところでもありますので、よろしくお願いたします。

会 長：ありがとうございます。本当に子どもの発達支援の相談というのはますます増えてくると思います。そして保育所のほうの人材確保の問題で関わりたいけど十分に関わっていないという課題があります。そういうお声だと思っておりますのでよろしくお願いたします。

(3) 第2期子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて …【資料4】

(3) について、事務局説明

委 員：感想になりますが、私は子どもが生まれてからずっと三田市にいたわけじゃなくて、出産したのは違う市で子育てのために帰ってきたのです。引っ越したら市役所に行くじゃないですか。その時に、子どもの件で色々とか教えていただいたのですが、上の子が3歳児健診を前の市で受けてなくて、それを三田で受けないといけなくなったのですが、それが結構過ぎてしまっていて、どっちつかずみたいな感じになってしまいました。私の周りにも、昔三田市に住んでいたという人で他の市から三田市に帰ってきている人がすごく多くて、周りの同級生で同じ幼稚園に通っている子もたくさんいます。でも、私も含めなのですが、今日お話いただいたすごく良い子育てサービスについて全く知らないなと思いました。自分でネットで調べれば良いことなのですが、自分で調べるの

も限界があったりするので、これだけやっていただいているのに知らないなんてもったいないなと自分がすごく知らなかったものですから、もっと知る機会があればいいなと余計に思いました。引っ越してきた時に、市から情報冊子など頂いたりするのですが、結局、子どもといるとその本をゆっくり見たりできないんですよね。子育てに追われてしまうとゆっくり頂いた冊子も見ることがない状況で、これを機会に私も周りの同級生とか友達とかに、こういうサービスがあるということを是非広めていけたらと思います。多分、お母さんたちは日々大変やと思うので、何か1回でも目にとまったらと思うと幼稚園などの場でも、これでもかというくらい広めていただけたらいいなと思いました。ありがとうございます。

会 長：ありがとうございます。今のお話は、割と前から出ている意見で、すごく良いことをやっているのにあまり知られていないことが多いという状況ですね。例えば、子育てフォーラムとか、そこに現場にいる色々な園の先生たちに加わってもらうなど、目につくようなイベントを開催するというのも一案かもしれませんね。

委 員：私も先ほどのお話を聞いて、そうだなと思います。三田に結婚を機に引っ越ししてきてまだ5年目なのが、ずっと東京にいて子育てするのも出産するのも全部里帰りはせずに三田で過ごしました。ちょうど今2歳児クラスに2歳の娘がいるのですが、ちょうど産んだタイミングで新型コロナウイルスが流行しだした2月でした。結局、里帰りをしないと決めたのも私なのですが、産んだ後すごく不安でした。でも、コロナ禍のため、新生児全戸訪問などが全部なくなった。確かにコロナ禍だから仕方がないのかもしれないけど、でも、やはり母としては気にかけてほしかったという気持ちが正直なところで、何か連絡が入るなどコロナ禍が落ち着いたら何かいい方法があったらいいなとは思っていました。でも、今回見させていただいて電話での支援とかが可能になったというのは、ちょうど2年かけてだとは思いますが、色々対策していただいていることはすごく良いことだなと思っています。まだ2人目を考えていないのですが、産んだ場合は、是非支えていただきたいと思います。また、私も結構、調べないことが多いので、今、保育士をしているので保護者の方にも、色々こういうサービスがありますよということを私の体験も話も含めてお話して広げていけたらなと思っています。ありがとうございました。

会 長：ありがとうございました。ちょっとでもいいので電話1本でもほしかったという気持ち、分かりますね。周知をまたよろしく願いいたします。

委 員：私どもの保育園でもコロナ禍になって、一時預かりを中止したり、「なかよし広場」という地域の方に来ていただけるイベントも中止したりしたのですが、「そういう広場がいつから始まりますか？」という問い合わせの声がとても多かったです。感染症対策もしな

がら、もうちょっと早めに再開したい思いもあったのですが、一方でもう少し感染対策をしっかりとすべきという声も多く、危機管理意識を持ってほしいという声が多いのかなと思っていました。しかし、実際に再開すると逆に行く場所ができてうれしかったという声が多かったので、こちらが思っていたことと利用される方の思いに、少しずつがあったのかなと思っています。やはり、こういった園庭開放をしていくことが家庭で育てている方も保護者にとってはとても良いことなのだなと思いましたので、今後も感染症対策も徹底しながら取り組んでいきたいとさらに強く感じました。その中で、やはり保護者の方々はご家庭で密にお子さんのことも見られているから、発達のことや離乳食の進め具合に悩まれている方とかも多くおられました。在園の方でも、やはり発達が気になったり、支援が必要な子が本当に増えているので、どう専門機関につなげていくか、つなげる先もあるのでつなげていくのですが、そこがもう一杯の状態になっていて、待たれている。親として何かしてあげたいのにできない、立ち止まってしまうところを見ていると、何か策がないのか、そこにもう少し早く取り組める手段ができたらなと歯がゆい思いでいます。その辺のところ少しでも改善されるようにこの会議の場が活かされればいいなと思いました。ありがとうございます。

委員：コロナが流行するまでは、月に1, 2回4か月児健診時に、主任児童委員として「くつろぎ広場」を開催して「今悩みはありませんか、何か困ったことありませんか？」とお母さん方とお話する機会があったのですが、今は、4か月児健診は病院でしているので「それがないので悲しい」というお声も良く聞きます。それと主任児童委員と多世代交流館（ふらっと）で「お出かけふらっと」を1か月に1回、色々な地域を訪れて開催しています。誰でも行けますので、是非行っていただけたらと思います。けれども、それもたった6組の親子という日もたくさんあります。また、公立の幼稚園では、1か月に1回、子育て支援事業として幼稚園の園庭で遊ぶ園庭開放をしている園もあります。また、毎年1回、イベント「子育てエッセンス」を開催しているのですが、誰でも来てほしいと思ってパンフレットを作っても、結局、参加者が民生委員だけの時もあります。チラシを渡す機会が減り、こういったイベントをどのように子育て世代のお母さん方々にお知らせしたら良いのか、普及していくべきかが課題で分からず思案しています。

会長：せっかく良い企画もあり、それを求めているお母さん方もいるのだけれど、その辺が上手くマッチングしてないというのが実情ですね。周知に方法が課題という現状を感じました。こうしてくれたらよく見るのにとか、何か現役の保護者の方たちでアイデアを市役所に是非届けていただけたらと思います。それで実現できそうなところから、やっていくのがよいのではないかと思います。よろしくをお願いします。

6. その他

事務局：子育て世帯の経済状況と生活実態に関する調査についての報告
〈事務局説明〉

委員：せっかくの機会なので、お願いとして言わせていただきます。幼稚園に行く子どもを預けている一保護者として、これは幼稚園とか保育園とかの先生に限らず、お仕事されているお母さんに全てに言えることですが、今、私たちが子どもの頃の保育士さんや幼稚園の先生とかに比べたら、今は求められていることがすごく多くて結構大変なのではないかと思います。保育士さん、園長先生もいらっしゃるので身をもって感じていると思います。保護者のお母さんの間でも話をしているのですが、インフルエンザやこんなにコロナが流行っているのに、先生方の子どもは大丈夫なのかなと結構心配になっています。実は今日は、子どもに家で留守番してもらっていますとか、働くお母さん達にしたらしうことはあるのしょうけれど本当に大変だなと思います。すごく大切なお仕事なのにすごく大変な状況なので、これは三田に限らずだと思うのですが、先生方の待遇がもっと良くなったらいいなと思います。子どものお母さん方で保育士をされていた方がいるのですが、子どもが大好きだけど、子どもだけじゃなく今は保護者の方とのつながりもあり風当たりが強かったりもすると思うので、大変だからもう復帰はしないというお母さんの声も結構聞きます。そういう意味でも保育士の人材確保はなかなか難しいのかなと思ったりもします。学校の先生も、すごく業務量が多いと聞くので、そういう子どもに関わる先生方が、もっと子どもに集中して教育や保育に関われるようになったらいいなと思います。

会長：貴重なご意見ありがとうございます。私もまさしく賛同いたします。保育士の処遇改善ということで、エッセンシャルワーカーとして、もっともっと子どもを育てる、未来を育てる、夢を育てるというところにお金をかけてほしい。保育士の皆さんがゆとりを持って保育ができるようにしていただきたいなと個人的な意見を最後言わせていただきます。では、事務局にマイクをお返ししたいと思います。

事務局：委員の皆様、長時間にわたり、多岐にわたりご意見ありがとうございました。それでは、これもちまして令和4年度第1回三田市子ども審議会を閉会とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

7. 閉会